

会議録	
1 名称	第12期第1回江東区男女共同参画審議会
2 日時	令和8年5月20日(水)10時00分～12時00分
3 開催場所	江東区役所7階 第71・72会議室
4 出席者	会 長：江上千恵子（学識経験者） 副会長：磐田朋子（学識経験者） 櫻木晃裕（学識経験者） 委 員：猪瀬理恵、岸原安津子、北島千絵、黒田康司、後藤了、 島田桂太、竹田靖夫、谷口善美、千葉瑛介、福沢愛、 山中聡 欠 席：眞庭知佳 事務局：総務部長、人権推進課長、生活応援課長、男女共同参画 係長、女性・ひとり親相談係長、男女共同参画係員3名 傍聴者：3名
5 議題	1. 開会 2. 委嘱状の交付（机上配布） 3. 区長挨拶 4. 各委員自己紹介 5. 会長及び会長職務代理（副会長）の選出 6. 会長挨拶 7. 第12期審議会の運営について (1) 本審議会の目的・根拠 (2) 傍聴規程について (3) 第12期審議会スケジュール・ 第2回男女共同参画審議会（施設見学）について 8. 「男女共同参画KOT0プラン2021（第7次行動計画）」 令和7年度進捗調査状況調査報告について 9. 男女共同参画推進事業の見直しについて 10. 江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度運用状 況について 11. 閉会
6 議事要旨	別紙のとおり

7 資料	次第 資料1 第12期 江東区男女共同参画審議会委員名簿 資料2 江東区男女共同参画及び多様性の尊重を推進する条例 資料3 江東区男女共同参画審議会運営要領 資料4 江東区男女共同参画審議会の会議傍聴に関する 取り扱いについて 資料5 第12期 江東区男女共同参画審議会スケジュール 資料6 第2回男女共同参画審議会(施設見学)について 別紙1 候補となる見学先について 資料7-1「男女共同参画K0T0プラン2021」(第7次行動計画) 令和7年度進捗状況調査報告について 資料7-2「男女共同参画K0T0プラン2021」(第7次行動計画) 令和7年度進捗状況調査報告書 資料7-3「男女共同参画K0T0プラン2021」(第7次行動計画) 令和7年度進捗状況調査報告留意点 資料8 男女共同参画推進事業の見直しについて 資料9 江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度運用 状況について 別紙2 江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度・東 京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書等により利用 可能となる施策・事業一覧 参考1 「男女共同参画K0T0プラン2026」※机上配布 参考2 「男女共同参画K0T0プラン2021」※机上配布 参考3 第11期第10回江東区男女共同参画審議会議事録 ○席次表 ○意見シート
8 摘要	

【別紙議事要旨】

1. 開会

【人権推進課長】 それでは定刻となりましたので、ただいまより第12期第1回江東区男女共同参画審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会は4月に改選となり、第12期として初めての開催となります。私は審議会の会長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきます、江東区総務部人権推進課長の石黒と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、職員が記録用の写真を会議中にも撮影させていただきます。区のホームページ等に掲載する場合がありますので、ご了承願います。

それでは、本日の次第に基づき、進めてまいります。

2. 委嘱状の交付

【人権推進課長】 皆様には男女共同参画審議会委員の就任を快くお受けいただき、誠にありがとうございます。本来であれば、委嘱状は区長よりお一人ずつ直接交付申し上げるところでございますが、今回は、あらかじめ、皆様のお席に配付させていただいております。これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

3. 区長挨拶

【人権推進課長】 それでは、ここで大久保江東区長よりご挨拶申し上げます。大久保区長、よろしくお願いいたします。

【区長】 皆様、おはようございます。改めまして江東区長、大久保朋果です。

本日は第12期となります江東区男女共同参画審議会の委員をお受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、お忙しい中、そしてちょっと暑くなってきたお暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

この男女共同参画ですが、本当に私も一方ならぬ思いがあります。というのも、もうお聞き及びの方もいらっしゃるかと思いますが、もともと私の父方の祖母が市川房枝さんという女性の参政権運動にずっと取り組んでいらっしゃる方の秘書をやらせていただいていた、祖母に私も直接、「おばあちゃん、当時どうだった？」というような話を聞いたことがあります。そのときに、祖母はもう、いつもこたつの中で猫を膝に乗せているようなおばあちゃんだったん

ですけど、その話をするときだけはすごく力が入って、我々からすると参政権がそもそもないということが信じられない時代になっているわけなんですけど、当時は投票したくても参政権もないし、被参政権もないし、政治的にも社会的にも女性が非常に弱い立場にあった中で参政権を勝ち取って、女性の政治家も出てきて、そして世の中が男女共同・男女平等に進み始めた。本当にうれしかったと。理屈とかじゃなくて本当に気持ちというか。それがすごく自分の原体験としてあって、自分も政治家の一翼を担わせていただいている中で、そういった思いを皆さんと共有したいというか、それが自分にとっても一つの使命というか役割じゃないかと思っています。

なかなか本当に難しいテーマで、ややもすれば、少し誤解をされているような方もいらっしゃる、あと決して女性が働くことが目的ではないけれど、いわゆる専業主婦の女性の方を軽んじているんじゃないか、と誤解される方もいたりします。そういうことではなくて、女性も男性も、自分の思うように生きられる、社会的にも自分の思いとしても、要らない制約がなく、自分なりに人生を設計していける、そういった世の中を皆さんの力をお借りして築いていければと思います。

今期いろいろなご意見を頂いて、また江東区の男女共同参画を進めていくことができたらしいです。各方面からの貴重なご意見をどうぞ寄せていただいて、皆さんと一緒に男性も女性も輝ける江東区にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【人権推進課長】大久保区長、ありがとうございました。

4. 各委員自己紹介

【人権推進課長】それでは次に、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。

お手元の名簿の順に猪瀬委員から順にお願いいたします。

《委員、一人ひとり自己紹介》

【人権推進課長】委員の皆様、ありがとうございました。

本日欠席の眞庭知佳委員を含め15名の委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで大久保区長は他の公務により退席いたします。

《区長退席》

【人権推進課長】それでは続きまして、区の職員を紹介いたします。

まず、杉村総務部長でございます。

【総務部長】杉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【人権推進課長】大田生活応援課長でございます。

【生活応援課長】4月に着任いたしました大田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【人権推進課長】その他、事務局の人権推進課男女共同参画係の職員4名と生活応援課職員1名が同席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会の定足数は8名でございます。委員定数15名のうち、本日の出席委員は14名となります。よって本日の会議は定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は記録のため録音をさせていただいております。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、ご発言の際はマイクをお使いくださいますようお願いいたします。

本日の傍聴希望の方は3名です。傍聴者に入室いただきます。

【人権推進課長】次に本日の会議資料について確認をさせていただきます。

机上に配付しておりますのが、次第と席次表となります。

なお、資料7-1から資料7-3までの資料については修正がございましたので、机上に配付しております資料と差替えをお願いいたします。

事前にお送りしたものが次第、資料1から資料9、意見シート、参考3「第11期第10回江東区男女共同参画審議会会議録」となっております。

次に、左上に参考と表示がある「男女共同参画KOT0プラン2026」と「男女共同参画KOT0プラン2021」、こちらの資料につきましては審議会終了後に事務局が保管しますので、席に置いたままでお帰りください。

資料がお手元にない方、または不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

【人権推進課長】また会議録につきましては現在、ホームページに掲載しております。

作成にご協力いただきまして、ありがとうございました。

5. 会長及び会長職務代理（副会長）の選出

【人権推進課長】次に本審議会の会長と会長の職務代理者の副会長を委員皆様の中から選出させていただきます。

はじめに会長の選出でございます。江東区男女共同参画及び多様性の尊重を

推進する条例第18条では、審議会の会長は「委員の互選により定める」と規定しております。皆様、どなたか会長に推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】江上委員を推薦いたします。

【人権推進課長】ただいま江上委員という声がありました。

江上委員には第11期も会長としてご尽力いただきました。今期も引き続き、会長をお願いするということで、皆様、よろしいでしょうか。

《拍手》

【人権推進課長】ありがとうございます。それでは、江上委員に会長をお願いしたいと存じます。

次に会長職務代理者副会長の選出に移ります。こちらは条例の規定により「会長が指名する」とされております。江上会長より職務代理者副会長2名のご指名をお願いいたします。

【会長】副会長に櫻木委員と磐田委員の2名がよいと思いますので、皆様、よろしくをお願いいたします。

【人権推進課長】ただいま江上会長より副会長に磐田委員と櫻木委員がご指名されました。それでは、江上会長、磐田副会長、櫻木副会長は席のご移動をお願いいたします。

6. 会長挨拶

【人権推進課長】それでは、江上会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】会長に選任いただきました江上千恵子と申します。

よろしくお願いいたします。

【人権推進課長】江上会長、ありがとうございました。それでは、この後の議事進行は会長をお願いいたします。

7. 第12期審議会の運営について

(1) 本審議会の目的・根拠

【会長】それでは、次第に従い本日の議事を進めます。

次第7「第12期審議会の運営について」を課長から説明をお願いいたします。

【人権推進課長】本日はこの審議会に初めて参加される方々もいらっしゃいますので、審議会について、その概要等を簡単にご説明いたします。

まず資料1をご覧ください。第12期の審議会委員の名簿になります。学識経

験者の方が3名、団体等の推薦の方が9名、公募の方が3名です。なお、この審議会の委員に初めて就任された方が8名いらっしゃいます。

それではまず（1）本審議会の目的・根拠についてご説明いたします。

この「男女共同参画審議会」は、区長の附属機関として、行動計画「男女共同参画KOTOプラン」の策定や男女共同参画社会の形成の推進に関わる、重要な事項の調査・審議などを行うために設置された会議体でございます。

資料2をご覧ください。「江東区男女共同参画及び多様性の尊重を推進する条例」です。

第4章が「男女共同参画審議会」に関する規定となっています。

第15条をご覧ください。本審議会はこの第15条に基づき、区長の附属機関として設置されています。

また、第16条に、本審議会の「所掌事項」が定められております。まず第1項で、「審議会は区長の諮問に応じ、行動計画の策定・変更、その他、男女共同参画及び多様性を尊重する社会の形成の推進に係る重要な事項を調査及び審議し、区長に意見を述べることができる」とあります。

先日、皆様にお配りし本日も参考資料として机上にあります「男女共同参画KOTOプラン2026」は第11期の審議会に区長が諮問して策定されたものでございます。

計画の策定以外では、行動計画の施策の進捗状況等を管理・分析して、施策推進のための助言や提言をいただいております。

次に資料3「江東区男女共同参画審議会運営要領」をご覧ください。

要領の第2条により、組織は15名以内の委員で構成し、内訳は記載のとおりとなっております。皆様におかれましては、各地域及び関係団体の代表、区民の代表として、今回、委員にご就任いただいております。各所属団体の代表として活発なご意見を頂戴できればと存じます。また任期は委嘱の日から2年以内の最終の3月31日までとし、再任を妨げません。

第3条により、庶務は総務部人権推進課において処理いたします。

第4条により、その他、審議会の運営に必要な事項については会長が審議会に諮って定めるとしております。

（2）傍聴規程について

【人権推進課長】資料4「江東区男女共同参画審議会の会議傍聴に関する取扱いについて」をご覧ください。

本審議会は、条例第19条で「会議は公開する」とありますので、一般の方の傍聴を可能とし、会議録も公開しております。なお、傍聴人の定員は5名までとしております。

(3) 第12期審議会スケジュール・第2階男女共同参画審議会（施設見学）について

【人権推進課長】資料5をご覧ください。本審議会の今年度のスケジュールでございます。

令和8年度は3回の会議を予定しております。議題につきましては、現時点での予定でございます。国や都の動向等により、追加・変更となる可能性があることを、予めご承知おき願います。

今回の第2回は、施設見学を予定しております。場所等につきましては、資料6「第2回男女共同参画審議会施設見学について」をご覧ください。まず、1目的ですが、本区では「男女共同参画行動計画」に基づき、様々な事業を実施しており、審議会において実施状況報告をはじめとする男女共同参画に関する課題等について議論や意見交換を行っていただいておりますが、その中で実際の施設や事業をご覧いただき、議論の裏づけや活発な意見交換へとつなげることを目的に施設見学を行っております。次に、2令和8年度の見学先候補ですが、事務局案を4つ提示しております。

1つ目は、学校向け出張出前講座の見学です。人権推進課では、希望する小中学校に出向いて性の多様性、デートDV、アンコンシャス・バイアスなどに関する講座を開催しております。学校のスケジュールに合わせているため、日程が確定しておりませんが、9月または12月の開催となる予定です。

2つ目は、港区にあります「公益財団法人日本女性学習財団」です。こちらは男女共同参画社会の形成に資する生涯学習及び次世代育成の振興に寄与することを目的に様々な事業を実践しているところです。

3つ目は、江戸川区にあります「まつしま病院」です。産婦人科・小児科・心療内科を持ち、「女性と子どもに優しい病院づくり」を目指し、DV対策など様々なことを実践し、令和6年度東京都女性活躍推進大賞を受賞されています。

4つ目は門前仲町にあります「ながれる」という場所です。ここは社会福祉法人「子供の家ゆずりは」が運営する、貧困や虐待など困難を抱える人のための一時宿泊機能（シェルター）を備える集いの場となっています。

なお、「日本女性学習財団」と「まつしま病院」、そして「ながれる」の日程

につきましては、調整を必要とするため、現時点では未定となっております。

過去の見学先については、3過去見学先のとおりです。計画策定の年やその前年の実態調査を実施する年は施設見学を行っておりませんので、3年ぶりの実施となります。

事務局から4つの提案をさせていただきましたが、この他に希望される見学先等がございましたらお聞かせください。ご希望がない場合は、この4つの見学先のいずれかに決めていただき調整に入りたいと思います。

以上で説明を終わります。

【会長】皆様、いかがでしょうか。施設見学会の候補が4つ出ました。他でも結構ですが、意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

【人権推進課長】見学先につきましては、先ほどの資料6の後ろに別紙として付けておりますので、そちらを参照していただければと思います。

【委員】私は、「ながれる」に惹かれました。もちろん他にもそれぞれ面白そうだと思うのですが、新しい試みをしているというところに惹かれました。おそらく始めたばかりだと、諸問題もあると思うので、そういうお話も含めて、勉強させていただければと思いました。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】私が興味を持ったのは、「まつしま病院」です。昨今、小学生・中学生が学校に行かない不登校問題や行き渋りということがあり、そこから派生して、お母さんが仕事を辞めなくてはならないようなことが社会問題になっていると見聞きします。こちらは思春期外来をやっているとのことなので、どういった対応をされているのかを伺いたいと思いました。

【会長】他はいかがでしょうか。

【委員】私も「ながれる」にとっても興味があり、普通に生活をしていて、こういうところに駆け込むことがないので、どのようにされているのかというのは、とても興味を持ちました。

【会長】他の方はいかがでしょうか。副会長はいかがですか。

【副会長】少し決め手に欠けるところですが、最初の出前講座に関しては、おそらく人権推進課の方からお話を伺ったりする機会があると思いましたし、2つ目の「日本女性学習財団」も一般的な取組としてのお話になってしまおうと感じました。3つ目の「まつしま病院」と4つ目の「ながれる」は、確かに魅力的だと思いました。

【会長】出前講座は、過去の施設見学でも行ったことがあり、講座修了後、意見交換

があって参考になりましたが、少し受け身的な感じはしました。港区にある「日本女性学習財団」も過去の審議会において施設見学で行ったことがあり、事業やDV相談の施設の説明などを受けた記憶がございます。

【副会長】目的を明確にして行けば、どこからも学びがあると思うので、私個人としては特に希望はありません。出前講座については、見学に行くことによって、こどもたちの授業の効果を損なうような状況が一番よくないでしょうし、その後しっかりとディスカッションをできればいいですが、そうでなければ、効果は薄いのではと感じます。

【委員】この「ながれる」というところは、近所で場所も分かります。意外と狭いところだと思うのですが、人数の制限などはないのでしょうか。

【女性・ひとり親相談係長】確かにとても小さい場所の4階建ての構造になりまして、連休明け頃に代表者の高橋様と「ながれる」で少しお話をさせていただいたのですが、「20人弱ぐらいだったら、何とかなるかな…」とのことでした。昨年度の8月29日にオープンされた時にも、施設・建物を開放されて、いろいろな方が自由に出入りして、最後、夜にトークセッションがあった際にも、2階、3階はすごく狭いのですが、かなりの人が入ってお話を聞かせていただきましたので、やりようによっては、施設見学もして、お話を聞かせていただくことはできるのではと思います。ただ、本当に狭く、かなり手狭な感じになってしまうかもしれません、依頼してみたいと思います。

【会長】今の話を聞くと、魅力的な感じがしてきましたね。質問でも結構ですので、皆さん、いかがでしょうか。

【委員】候補の全ての目的で気になっていたことがあったのですが、女性への支援体制がこの4テーマ中3テーマに入っているところです。もちろん「女性への…」というのは分からなくはないのですが、「女性」と一本立ちにされてしまうと、受け入れないわけではないのですが、気になってしまうところがありました。「女性だけ…」という感覚で持つのは引けてしまう部分があるので、「男女共同」という形で見ていただくことを、ぜひ、目的として持っていただきたいと思っております。

【会長】おっしゃるとおりだと思います。DVは男性が受けることもあるし、加害者側にもいろいろ問題があって、加害者側から相談を受けることもありますので、支援体制で女性に限ると一方的のような気がしますね。

【女性・ひとり親相談係長】今、お話にありましたとおり、「ながれる」でお話を聞かせていただいたときも、最初、若年女性への支援ということで始めてはいたの

ですが、いざ蓋を開けてみると、男性の相談者もかなり多い。若年女性への支援というのは、大分さまざまな民間の団体もやっているけれども、若い男性への支援がないというところで、「今は半々よりも、ちょっと男性が、若い男性の相談が多いぐらいです」というお話もされていまして、「ながれる」では、そういうご支援もされているようです。

【会長】「まつしま病院」か「ながれる」に興味があるという意見がでましたが、他に
ご意見がなければ、事務局と相談して決めるという形になるのでしょうか。

【人権推進課長】はい。「まつしま病院」か「ながれる」で調整をさせていただければ
と思います。

【会長】事務局と会長とで相談して、最終的に決めたいと思いますが、いかがでし
ょうか。後で意見がありましたら意見シートで送っていただいても結構です。ぜ
ひ、多くの方にご参加いただければと思います。

8. 「男女共同参画KOT0プラン2021（第7次行動計画）」令和7年度進捗状況 調査報告について

【会長】続きまして、次第8「男女共同参画KOT0プラン2021（第7次行動計画）令和7年
度進捗状況調査報告について」を課長から説明をお願いいたします。

【人権推進課長】それでは「男女共同参画KOT0プラン2021（第7次行動計画）令和7年
度進捗状況調査報告について」をご説明いたします。

本報告は条例に基づきまして、計画に掲げた施策の実施状況を取りまとめた
ものです。資料7-1の概要に基づき、課題1から課題10まで、それぞれの主な取
組と実績について、順にご説明いたします。なお、資料7-2につきましては報
告書の（案）となっております。

まず課題1「男女共同参画の意識づくり」です。男女共同参画に関する学習講
座については、令和7年度は35講座を実施し、延べ2,035人が受講しました。ま
た出前講座においても1,078人が受講しております。

次に課題2「男女平等教育の推進」です。研修会等において、資料の配置と充
実を図るよう指導主事が指導・助言を行いました。また、図書館においては、
男女問題やLGBT等に関する資料を96タイトル・231点を購入し、教育内容の充
実を図りました。

続いて課題3「多様性の尊重と、生涯を通じた心とからだの健康支援」です。
性の多様性に関する講座をオンラインで開講し、15人が受講しました。また、
性の多様性に関する理解促進として中学校への出前講座を実施し、第三亀戸中

学校では全学年の219人、深川第八中学校では3年生104人、第二砂町中学校では3年生132人が受講しました。

次に課題4「個人や家庭に向けた支援」です。ワーク・ライフ・バランスに関する講座で情報提供を行い、家庭生活と仕事の両立に向けた支援を進めています。特に、ライフスタイルに応じた働き方や子育て支援に関する啓発を中心に区民の意識向上を図っています。令和7年度は一般向け講座を8講座実施し、延べ268人が受講しています。また区内中小企業向け講座として4講座を開講し、56人が受講しました。

続いて課題5「働く場における男女共同参画の推進」です。子育てでキャリアを中断した女性への就労支援として、江東しごとサポートセンターにおいて、求人とのマッチングを実施し、採用決定者は677人となりました。

続いて課題6「地域における男女共同参画の推進」です。「パルカレッジ」を実施し、8回の連続講座を通じて地域や職場でリーダーシップを発揮できる人材の育成を行いました。令和7年度の修了生は15名となっています。

次に課題7「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」です。審議会等における女性の参画率は31.5%となり、前年度より1.0ポイント増加しました。なお、各審議会における具体的な参画状況につきましては、資料7-2の報告書（案）の資料編を参照してください。

続いて課題8「DVの防止と被害者の支援」です。まず、区民に対する情報提供等について申し上げます。DV防止の啓発として、ふれあい橋のパープルライトアップや区報での掲載、区内図書館での特集コーナー、養育支援課との協働による周知活動を実施しました。また若年層への予防教育として、デートDV防止の出前講座を3つの中学校で実施しました。第二砂町中学校では3年生の149人、東陽中学校では全学年238人、深川第一中学校では3年生48人が受講しました。さらに相談体制として、女性の悩みとDV相談において面接・同行支援等は1,017件、電話相談は4,747件となっています。

次に課題9「性暴力、ハラスメントや虐待などの防止と被害者支援」です。まず、「性暴力被害者への相談の実施」です。性暴力被害者に対する専門相談として精神科医による面接相談を実施し、15件の相談を受け付けました。続いて、「児童・高齢者・障害者への虐待に関する相談窓口の充実」です。相談実績として、児童虐待の新規受理が1,012件、継続が568件、高齢者虐待相談が1月末までの速報値で2,860件、障害者虐待相談が460件となっています。

最後に課題10「推進体制の充実」です。男女共同参画フォーラムでは11企画

を実施し、延べ161人が参加しました。

続きまして資料7-3に基づいて、令和8年度以降の主な見直しと拡充について御説明します。

まず資料7-3の1の広報紙の発行についてです。男女共同参画の情報を発信してきた広報紙パルカートにつきましては、これまで区報の別冊として年1回全戸配布を行っていましたが、令和7年度をもって、この方式を見直すこととしました。今後は区報に特集記事を掲載するなど、引き続き効果的な情報発信に取り組む予定です。

次の2のメールマガジンの発行です。これまでパルシティ江東通信を年6回発信し、男女共同参画に関する情報提供を行ってきました。今後は令和7年度で廃止した広報紙パルカートに名称変更して、年6回のデジタル発行を行います。

続いて10と13、男女共同参画フォーラムについてです。フォーラムでは、区民団体による企画を中心に講演や講座、ワークショップなどを実施し、地域活動を担う女性リーダーの育成を図るとともに、区民との協働・交流を推進しています。令和7年度も11企画を実施していますが、今年度は内容の充実を図るため、女性活躍をテーマとした特別イベントの開催を予定しています。

以上で説明を終わります。

【会長】今の課長の説明に対してご質問やご意見はございますか。

【委員】大変綿密な資料を共有していただき、誠にありがとうございます。本当に情報量がすごくて、ここまで多種多様な取組をされてきたということに、驚いています。一点質問ですが、このような各種取組に対して、成果検証のような、改善を示すような指標などはその都度、何かお持ちでいるのでしょうか。

【会長】事務局いかがでしょうか。

【男女共同参画係長】こちらの男女共同参画KOT0プラン2021の成果指標として様々な数値は置いているところでございます。本資料では付いていないものもありますが、意識実態調査を5年に1度行っているという関係もあり、毎年数字が取れているものだけではございません。実績報告といたしまして、前年度のものと同年度のもので、その状況が見直しだったのか、拡充だったのか、今後の予定等を踏まえて効果を検証していくというような形になっております。

【委員】今日ご報告いただいた中だと、例えば何件講座をやって何人が出席するという数値はありますが、判断に難しい数字も多分あると想像します。例えば、虐待の発見の件数が少し増えているように見受けられるのですが、これは、おそらく隠れた虐待が減ったというか、検挙ができたということで喜ばしいところ

もあるのではと思いつつ、この数字だけでは判断できないところがありますので、そういう指標について、この後、学ばせていただきたいと思います。

【総務部長】今、男女共同参画係長のほうからご説明させていただいたように、この男女共同参画KOT0プランの中でも指標はあるわけなのですが、またさらに上位に位置する江東区の長期計画の中でも施策として「多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現」といった部分で取組を挙げております。その中の指標を私どものほうでは区全体で外部評価を入れて、そこで様々な方々からのご意見を入れて、修正を行うといったような作業をしているところでございます。この審議会でご意見をいただき、またさらにそういった外部評価からもご意見いただきながら、男女共同参画推進の取組を推進するというような形で進めているところでございます。よろしくお願いします。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】先ほどの質問と似ているのですが、性の多様性について考える出前授業をやられたということで、私たちの団体でも区立中学校に対して働くことをテーマにした出前授業をさせていただいているのですが、終わった後、参加された中学生の方たちにアンケートを取って、率直な意見を聞いて、次回の参考にさせていただいております。私にとっては、この性の多様性はなかなか深いテーマで、これを中学生の子どもたちがどのように聞いて、どのような率直な感想を持っているのか、とても気になっているところですが、アンケートを確認するようなことは可能なのでしょうか。

【男女共同参画係長】各中学校で実施した講座は全てアンケートを取って、人権推進課内部では確認をしております。ただ、こちらの実績報告として出すものとしてはボリュームも大きくなっておりますので、公表については今のところ考えていないところでございます。性の多様性について、中学校の皆さん、また今年から小学校も始めましたけれども、「誰もが違っていいんだ」「みんなが自分らしくいればいいんだ」というような自由記述などで多くの声をいただいております。「LGBT等」というと難しいかもしれないですが、「自分の友達が、もしかしたら、性的違和を感じているかもしれない」等、自分事に置き換えたような形で、講師の先生方もこどもに向けた発信をしていただいております。アンケート結果から我々も充実感を感じているところではございます。

【委員】ありがとうございます。先ほどの追加ですが、私たちも、中学生のこどもたちを相手に労働関係の法律や働くことをテーマに講義などを行うのですが、分かりやすく、かみ砕いて説明することを重視し、なるべく専門用語を使わな

いようにやっているのですが、先ほどの施設見学についても出前授業を見学したいと思ったのですが、こどもたちに伝えることをメインとしているところに大人たちが伺うことになるので、私も今回の施設見学は、出前講座ではなくて、先ほどの「まつしま病院」か「ながれる」のほうがいいのではと思っておりました。

【会長】貴重なご意見をありがとうございます。

【副会長】先ほど学校のアンケートの話が出ましたが、少し安心したのは自由記述ベースということです。一番危なく、やってはいけないことは、アマチュアが勝手に調査票をつくって、尺度化して聞くということです。そのことを分かっていることが多いと思うので、そういうことは極力やらないということ、また、LGBTQに関しての問いかけというのは、20歳未満の人に関しては基本的に行わないことが原則になっているはずなので、そこはもう少し慎重にならなければいけません。小学校やもっと前からの教育を行っている国なら可能かもしれませんが、それでも慎重になっている部分です。学校の先生方で勝手に調査票をつくるということは一切やめていただかないといけないので、これは区がしっかりとチェックしないと危ないと思っています。

【会長】審議会等への女性の参画率の推移ですが、あまり伸びていないという印象です。国などと比べても低いので、これは何か打開策などを考えているのでしょうか。

【人権推進課長】審議会等における女性の割合ですけれども、目標としては40%としているのですが、31.5%という現状にとどまっています。要因としましては、こういった審議会等、ほかの審議会もそうですけれども、いわゆる充て職でお願いするところの団体がそもそも男性の多いなどの実態はあろうかと思います。こちらとしましては、例えば、各団体の会長さん、副会長さんではなく、それ以外の方でもいいので、できるだけ女性の方を推薦していただくなど、そういう声かけをするようにはしております。

【会長】地道な努力が必要なのかという感じはしますよね。充て職だからしょうがない、というような感じになってしまうと伸びないと思います。伸びが低いので、何とか工夫をしてほしいと思います。よろしくお願いします。

【委員】このお話と直接関係があるか分かりませんが、意見させていただきたいと思います。資料7-2、12ページの施策8「子育て支援の充実」の「1.働きながら子育てする人の支援」の「③江東きつずクラブの整備」の点についての意見です。私も仕事をしながら、ここにこどもを預けて、とても助かっているところ

ではあるのですが、長期休みの利用の際に、お弁当づくりを毎日行うことが結構課題だなと感じておりまして、特に夏休み、こどもがお弁当を持って行って、冷蔵庫に保管できるわけではなく、各自の保冷バックで保管をしているという点において、衛生面など気を遣うところがあります。他区の話聞いたところ、お弁当は任意で、外部の業者さんに委託しているという話があると聞いたことがあります。江東区でそういったことを実施していただける、未来的な話でも、少しでも希望があるのであれば伺いたいというのがまずあります。

もう一点、資料7-2、16ページ、「2. 起業の支援」についてですが、私自身、働く上でのキャリア形成という点において非常に興味があります。毎回、区報で「女性のための起業入門講座」という形で連続講座が開催されているということは存じているのですが、参加できる条件というのが、ここには記載はありませんが、記憶している限りだと、すでに起業をしたいともう決めている方というのが条件になっていたかと思います。ちょっとでも起業というキャリアに足を踏み入れてみたい、のぞいてみたいという方に対して、そういう講座などがあればいいと思いながら、毎度、区報を拝見している次第です。そういったものがあつたらいいなという一区民の意見になります。

【会長】いかがでしょうか。

【総務部長】今日この場に教育委員会の者がいないので、正確なことをお答えするのは難しいところですが、先ほどお話ありました江東きッズクラブの夏休みのお弁当の話につきましては、すでにいくつかのきッズクラブにおいて、任意ですが利用者の方々が主体となっていていただく形で、仕出し弁当などの形で対応を取っているところがあると聞いてございます。

実際、区で全部行うとなると、アレルギーの対応や、施設によっては、学校の中だけできッズクラブができてないところもあります。そのため、一律の対応は難しいところが実際あり、いくつか課題があるので、ご負担がかかっているということは私ども区としても認識をしているところですが、区全体で統一的な対応で図れるところまでは対応できないところです。そういったお声がある中で、利用者の方々でご協力いただく形で主体的にやっていただけたところについては、対応を図っていると聞いています。

【男女共同参画係長】起業・キャリア関係のセミナーの件について回答させていただきます。先ほど挙げていただきました起業入門講座ですけれども、対象といたしましては、起業に興味がある方という形にしておりますので、申込みの際にご自身の状況を伺ってはおりますが、起業したいと考えている方、何となく起

業に興味がある方にも受講していただけるようにはなっておりますので、もしご興味があれば、ぜひ、ご受講いただければと考えております。また、起業入門講座のほかにも、「3. キャリア形成の支援」の②のところですが、こちらはライフキャリア講座ということで、起業までは行かないけれども、ライフキャリアの中でご自身が働いていくのか、起業していくのかというような、漠然としたキャリアに関する講座なども行っておりますので、こういった講座も、ぜひ、ご参加いただける方が多くなるように我々も周知や企画等を進めていきたいと考えております。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】先ほどの委員のお話を伺って私も思い出したのですが、必ずこういう会議に参加されている方は、40代、50代、60代ぐらいのきっちりされた大人の方ばかりで、どうしても若い方の声が分からないところです。男女共同参画のほうにも、10代、20代前半の社会人になりたての若い方の意見を吸い上げる場所がもう少しあればいいんじゃないかと感じています。

【会長】そうですね。それでは、他に何かありますでしょうか。

【委員】資料7-3、10と13「男女共同参画フォーラム」についてです。令和6年度に242名の参加者、去年は161人と80人も減っています。なぜ、ここまで減ったのか。先ほどの委員からもあったように、例えば若い子を取り入れた形で、こういう企画を組んで人数を増やす。そうすると、長い目で見れば、多分、人数が増えていくのではないか、という提案もあるのですが、こういうところを伸ばすところを検討していただければと思います。その施策等も皆さんで共有できればと思っております。

【人権推進課長】人数が今回、大幅に減ってしまった理由として一番大きいのは、これまで人を多く集める方が実施している講座があったのですが、その方が昨年参加できなかったため、人数が減ってしまったというところはございます。いずれにしましても、内容の精査などを含めて集客できるような企画等を考えていきたいと思っています。

【会長】他にありますか。

【委員】資料7-1、課題10「推進体制の充実」という言葉についてですが、大きいところで男女共同参画は、本当に啓蒙活動なのではないかと思っていまして、5年、10年かけてこのような施策を進めていき、ほんの一部に私はちょっとかじっているぐらい、と思っているところですが、実はいい意味で地域の人たちが出会って仲よくなる場所になっていると思います。プラスして、その中で「そ

もそも、この男女共同参画フォーラムとは何なのだろうか」という話も、実は、始まっています。去年は、「男女共同参画フォーラム」という名称を「いんどりフォーラム」と変えました。今年で男女共同参画フォーラムは35回目なのですが、ずっと参加いただいている方から、「一体、男女共同参画はどうなってしまったのか」と。本当に昔から尽力をされている方もいらっしゃる。今年「男女共同参画フォーラム」に戻します。だから、「これをやったらうまくいかないから駄目」ということが、一番動きを止めてしまうのではないかと思います。

具体的に、男女共同参画が、例えば30年後に日本のジェンダーギャップの順位が上がったときのイメージというのが、ここにあるのでしょうか。「推進体制の充実」は何をもって充実というのか、「こういうビジョンを持ってやっています」あるいは「そのビジョンが今非常に揺れています」ことを、この審議会の中で少しでも話せたらなと思っています。

先ほど人権推進課長から説明がありましたが、昨年度フォーラム部分で参加者数が減ったのは、一昨年、収容人数200人ほどのレクホールで企画を実施していた方がすごくヒットし、昨年は参加できなくなってしまいました。有名になり、素晴らしいことだと思います。江東区からそういった方が出たのです。だから、次にどうしていくか、属人的なものから、江東区として、これをやっていこうということを、ぜひ、皆さんと学んでいけたらと思います。

【副会長】前年との比較は、増えるか減るかしかないなので、過度に反応しないというのが大事だと思います。やっていることを短期的に評価しても、それこそ意味がない話なので、取りあえずやり続けることだと思います。どうしてもこれだと予定調和的になってしまい、緩い話で終わってしまう。例えば、配偶者にこんな不満を持っているということを言う場もなく、地元の町会長とか自治会長は高齢の男性がほとんどなので、どれだけに理不尽な思いをしているかなどの話もなく、もう少しそこに問題意識や本当にやるなら用意することもあるでしょう。また、他の区と一緒にやることだって本当はいいでしょう。

先ほどおっしゃったように、属人性が強過ぎると、何かあったときにこういうことに当然なりますから、もう少しシステムに落としていくのか、そうでなく、属人性を維持したまま、「江東区は江東区でこういうやり方もありだよ」ということをやっていくということもありじゃないかと思っています。

団体も長いことやっている、団体内で中心的人は同じになり、そこに独自の文化ができるので、新規の人がほとんど入りづらくなります。高齢の女性がやっているところに新しい女性はいらないです。私たちと違う、と前からい

る人は言うので、そのようなところに誰も新規で入らない。「だったら、自分でつくったほうがいい」という話になります。ずっとやっている団体の人たちは、「自分たちはかなり閉鎖性を持って維持している」ということを認識しない限り、日本中、世界中ですが、ずっとこういう集団は変わらないと思います。だから、江東区のやっていることに間違いがあるわけではなくて、組織はもともとそういうものなのだというところですよ。

【会長】他にございますか。

【委員】江東区にはジュニアリーダーという、中学生から大学生までいる組織があって、そういうところに先ほどの出前授業ではないですが、ジュニアリーダーを対象にした、男女共同参画の研修みたいなのも開いてもいいではと思いました。

【会長】良い提案だと思います。

9. 男女共同参画推進事業の見直しについて

【会長】それでは続きまして、次第9「男女共同参画推進事業の見直しについて」を課長から説明をお願いいたします。

【人権推進課長】それでは「男女共同参画推進事業の見直しについて」をご説明いたします。資料8をご覧ください。

本見直しは、区民サービスの向上と時代のニーズに対応した事業展開を目的として、各事業の内容を整理・充実させるものとなります。

まず、1. パルカレッジ事業です。パルカレッジは以前、女性大学と呼ばれていた連続講座で、平成16年の男女共同参画条例の制定に伴いまして現在の名称に変更されたものです。男女共同参画の視点を学び、生き方や家族・地域・社会との関わりについて仲間とともに考え、実践へとつなげる学習講座となっています。これまでの連続講座について、居住地域や時間にとらわれず参加できるよう、新たにオンデマンド配信を導入します。これによりまして、より多くの区民の方が受講しやすい環境を整えてまいります。また、これまで課題となっていた講座内容の重複や全8回の受講負担を軽減するため、内容を精査しまして、講座回数を8回から5回へ見直します。これにより参加のハードルを下げ、より利用しやすい講座といたします。

次に2. 男女共同参画学習事業（試行）です。これまで中学生を対象としていた出前講座について対象を拡大し、新たに小学校5・6年生にも実施します。令和8年度は中学校3校、小学校5校での実施を予定しています。また庁内連携を強化しまして、こども家庭支援センターや教育委員会事務局の指導室との

共催による講座も実施予定です。

次に3.ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業です。区内企業への意識啓発を目的として、中小企業家同友会との共催によるセミナーを実施する予定です。企業側の理解促進を図り、働きやすい環境づくりを支援してまいります。

次に4.広報・啓発の取組です。広報紙パルカートについては、これまでの年1回の全戸配布を見直し、年6回のデジタル発行へと移行いたします。これにより、タイムリーかつ効率的な情報発信を行います。また男女共同参画週間に合わせた区報特集の発行や区役所・区民ホールでのパネル展示、図書館と連携したテーマ展示など引き続き多様な方法で啓発を進めてまいります。

最後に5.男女共同参画フォーラムです。従来の企画募集に加えまして、新たに女性活躍推進をテーマとした区主催の特別イベントを実施する予定です。こちらにつきましては、中高生・その保護者等を対象としております。開催は11月8日を予定しています。本イベントを通じ、江東区男女共同参画推進センターの知名度を向上させ、今後の集客にもつなげていきたいと考えています。説明は以上となります。

【会長】今の説明についてのご質問、ご意見、また言い忘れたことがあるという方はどうぞ。

【委員】パルカレッジと男女共同参画フォーラムのことについて、私は両方とも体験していますので、お伝えしたいことがあります。

まずパルカレッジの中で、私もアンケートに答えたのですが、講座内容にいくつか重複があったというところが直ってくるのは、すごくいいと思いました。それから、オンデマンドにするというのは、いい点と悪い点と両方あると思っています。パルカレッジは、赤ちゃんが生まれて間もない方、子どもを連れてくる方、子育てが大体めどがついてきた方、いったん仕事を辞めたけどまた何かしたい方など様々な状況の方がいらっしゃいました。オンデマンドは、講師の方から一方的にお話を受けるというスタイルが多いです。実際に対面受講をしていただいて、気軽に話せるような場所として、ぜひ、パルカレッジを活用していただけたら、という思いがあります。また、「これがフォーラムに続いていくのだ、パルカレッジ受講生からフォーラム実行委員へ」という考えを持ってやらないと、せっかくいい点が集まっても、点と点をつなぐ線になっていかないと思います。

【総務部長】このパルカレッジからフォーラムのほうにどうやってつなげていくか

を、私どもも、ぜひ、いろいろとまた皆さん方からご意見を頂きながら検討していきたいと思います。今回、オンデマンドにした理由ですけれども、できるだけ私どもとしては、いろいろな方、地域の方々が触れる機会をつくっていきたいということで見直しを図りました。もちろん対面でやることを軽視しているということではなく、その重要性も十分分かっております。ただ、地理的な交通の便などで参加を躊躇されている方がいらっしゃるのであれば、オンデマンドで触れる機会をつくって、そこからさらにフォーラムなどに広げていくような活動に展開ができれば…ということで、これも試行でありますけれども、やらせていただいたということでもあります。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】資料8の3にあたりますが、中小企業家同友会との共催セミナーを開催するというお話を始めさせていただいています。ワーク・ライフ・バランスに絞るというつもりはあまりなく、実際に従業員も含めての経営者団体にとって、ためになるものを選んでいきたいと思います。もちろんワーク・ライフ・バランスになる場合もありますが、テーマが少し変わることもあり得るということをご認識いただければと思います。

【会長】ぜひ有効なものにしていきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】先ほどのパルカレッジのお話で思い出したのですが、連続講座は個人的にとってもいいと思いました。平均的に「地域で、みんなで集まりましょう」というイベントは、「ちょっとハードルが高い」といったことがあります。おそらく「みんなで集まりましょう」という目的が分からないものよりは、連続講座という、最悪しゃべる人がいなくても講座は聞けるというところで、非常にハードルが低いと思います。先ほど、産後の女性のコミュニティーのようなものに連続講座がなっているというお話を聞いて、それもハードルの低さを生かした非常にいいコミュニティーの場だなと大変参考になりました。

高齢者の孤立や孤独死など社会問題になっていきますけれども、同じぐらい、若者の孤独や子育て世帯の女性の孤立といったものも、かなり聞こえてきます。「授乳部屋もありますよ」「こういう連続講座があります」といったようなことが広がると、そういった方たちが一歩、足を踏み出せて、孤独の解消の機会にもなるのではないかと思います。オンデマンドの良さもあるのですが、対面の機会も引き続き残していくといいと思いました。

【会長】他にございますでしょうか。

【委員】資料8の2の男女共同参画学習事業についての質問ですが、区の他部署との連

携による、こども家庭支援センター及び教育委員会の指導室の共催講座はもう日程も決まっていますが、内容としては、こども家庭支援センターのほうは保護者向け、指導室のほうは先生向けになるのでしょうか。

【男女共同参画係長】まず、こども家庭支援センターについては、東陽みずべで実施させていただきます。扇橋の男女共同参画推進センターでも常々講座を実施してはいるのですが、いろいろな方がいらっしゃるできない現状があります。特に、小さいこどもさんを持つ方が来られない場合も多いかと思えますので、今回、「お父さんの子育てに関することについて」をテーマとした講座をする予定でございます。したがって、普段から東陽みずべに通っていらっしゃる方を対象に、男女平等に関する啓発の講座の実施を予定しているところでございます。

指導室との共催につきましては、教員向けになります。性の多様性に関する講座を実施する予定でございます。性の多様性などに関することは、生徒さんご本人もそうですけれども、教育する立場の先生方がまず認識することが非常に大切だということで、今回は全ての幼稚園・小学校・中学校の先生方、各校から1人ずつ人権に関する担当の先生方を集めた研修会という形で、講座を実施する予定でございます。各校の先生方に伝えることで、今後また学校への出前講座などにもつなげていければと考えているところです。

【会長】他にございますでしょうか。では、次へ進みたいと思います。

10. 江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度運用状況について

【会長】続きまして、次第10「江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度運用状況について」を課長からご説明をお願いします。

【人権推進課長】それでは「江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度運用状況について」をご説明いたします。資料9をご覧ください。

本制度は性別等に関わらず、互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に協力し合う関係であることを宣誓した2人に対し、区が受領証明書等を交付するものです。

申請の実績ですが、令和8年4月末時点で、パートナーシップは10組20名、ファミリーシップは0組となっております。

制度の周知ですが、令和7年度は7月に区報への掲載とホームページ上への手引き等の掲載を行い、10月には広報紙パルカートに掲載しました。本年度につきましては6月に区報への掲載を予定しています。

なお、本制度に基づき交付された受領証明書等により利用可能な事業は別紙2のとおりとなっています。例えば住宅分野でいいますと、区営住宅への入居の申込み、高齢者住宅への入居申込み、子育て分野では、保育所の利用申込み、一時保育の利用、子育て支援イベント参加、補助金制度の申請などがあり、福祉分野では、介護サービスの申請や特別養護老人ホームへの入所申込みなどがあります。その他の分野では表彰関連事業があります。

こちらの説明については以上となりますが、このパートナーシップ宣誓制度につきまして、今後、緊急の対応を迫られた場合の取扱いについては、会長にお願いしたいと思います。

【会長】審議会で議題にできればいいですが、開催回数が限られているので、緊急に対応しなくてはならない場合があります。その場合は、会長がいったん受けて対応して、皆さんに後で報告ということもあるかもしれませんが、その点はご了解いただければと思います。いかがでしょうか。

【総務部長】パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度につきましては、昨年7月から運用開始ということで、おかげさまをもちまして、これまで他区の始まった状況等を踏まえても、比較的順調に進んでいると思っております。これまで大きなトラブルなど、問題のあるところはございませんけれども、皆さまもご承知のように、江東区の場合、パートナーシップが成立するまでいろいろ経緯がございました。そういった経緯の中で、また今後も緊急に対応しなければいけないところは可能性としてはゼロではないものですから、本来であれば、この審議会で議題にしてご協議いただくというのが本筋なのだろうとは思っておりますけれども、緊急に対応しなければいけないときに皆さんの日程を調整するということがなかなか難しいところもございますので、まずは会長さんにご相談させていただき、方向性を進めさせていただいて、改めて審議会でご報告をさせていただくというような形で手続を進めさせていただければと思います。この点、ご理解を頂きまして、ご協力いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】パートナーシップ制度を利用される方が10組20名とのことですが、使い勝手などで、申請された方から要望などでていることはありますか。

【総務部長】今のところ、ご要望やご意見をいただいているはいませんが、私どものほうで年に1回、現況調査というような形を取らせていただくつもりでおります。まだ1年たっていないので、これから行うことはありますが、何かお困りごとなど調査できるよう、メール等負担をかけないような形で考えてございま

す。自由記入欄のような形で、すぐに対応できるものは対応していくよう、考えていきたいと思っております。制度を入れるにあたって、いただいたご意見の中では、病院での対応、例えば、パートナーの方が入院されたときの病院とのやり取り等が結構大きいと聞いておりますので、直接、区の事業でどうのこうのというところではありませんけども、私どものほうも区内の病院にこのパートナーシップが新しく始まったことのご理解・周知のほうを図っているところでもあります。そこが不足しているということでのご意見等があるようでしたら、しっかり対応していきたいと思っているところでございます。

【会長】ぜひ、多くの方が利用できるような制度に育てていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

【委員】全体的に、育児やライフ・ワーク・バランスに関してかなり手厚い事業が展開されていると思います。大学の話にはなるのですが、大学の教職員の今の課題は、育児に関しては国全体としても手厚くサポートされているのですが、介護のほうで女性の負担が増えがちというところで、どうやって仕事とのバランスを取ったらよいか、といった話が出てきていて、そのあたりは何かお考えがありますでしょうか。アンケート調査の結果を見ても、男女が平等だと思わない人たちがすごく多いです。この指標が今、平等だと思う人の割合の14%をどうやって引き上げるかというときに、なぜ平等だと思わないのかという要因のところもアンケート調査で取られていると思うのですが、その中には、介護の負担の不平等というところも入っているので、何か対策やお考えがあればお願いします。

【男女共同参画係長】介護につきましても、このプランで子育てと同様に両立が図れるような各種サービスというものを江東区の各課において行っているところです。また、どうしても性的役割分担意識から、介護も女性に負担が偏りがちです。高齢者社会に近づいていく中でそういう問題がどんどん出てくるというところがございますので、介護についても男性も関われるようにするための啓発という意味で、学習講座を男性に向けた介護というような形で行うことや、性別を問わず負担できるような視点からの学習講座なども行いまして啓発を図っているところでございます。

11. 閉会

【会長】以上で本日の議事が全て終了しましたが、事務局から何かありますか。

【人権推進課長】事務局から3点、連絡事項がございます。

まず1点目は、本日お配りしました意見シートでございます。本日の審議会終了後にお気づきのことやご意見、ご質問がございましたら、この意見シートに記入の上、6月10日までに事務局へ御提出ください。回答につきましては次回の審議会のときにご報告させていただく予定であります。

2点目です。委員の皆様への連絡方法についてですが、連絡につきましては通常、メールで行わせていただきますのでご了承ください。

最後3点目となります。今後の審議会の日程です。第2回審議会の施設見学会につきましては詳細が決まり次第、ご連絡いたします。また第3回審議会は令和9年1月25日に開催予定ですが、場所は扇橋にあるパルシティ江東で開催予定です。審議会の開催通知はおおむね2週間前に送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】それでは皆さん、長時間に今日はわたりましたけれども、本日の審議会は閉会いたします。皆様、本日は本当にありがとうございました。